

# 響陽会館複合交流施設整備基本計画 概要版(案)

## 1. 計画の背景と位置づけ

響陽会館は築 40 年が経過し、経年による老朽化が進むとともに、社会情勢の変化の中で、利用者のニーズに沿っていない部分も出てきました。このことからホールや会議室等の稼働率も低くなっています。また、鯖江市民活動交流センター(さばえ NPO センター)も築 46 年が経過し、老朽化が進んでいます。

このような公共施設の老朽化問題について、公共施設等総合管理計画では「地域情勢や市民ニーズの変化、利用状況などを考慮し、継続して保全していく施設については計画的に長寿命化を進めるとともに、市民活躍の場としての機能を有する施設となるよう、複合化などによる有効活用を検討する」ことが示されています。

また、現在改定中の「鯖江市デジタル田園都市構想総合戦略」において「育てやすい暮らしやすいまちをつくる」が基本目標の1つに掲げられ、「安心して結婚・出産・子育てができるまち」「子どもがいいきと過ごすまち」が基本施策に位置づけられており、屋内遊戯施設を整備し「すべての子どもに健やかに安心・安全に成長できる環境づくりを進める」ことが明記されています。

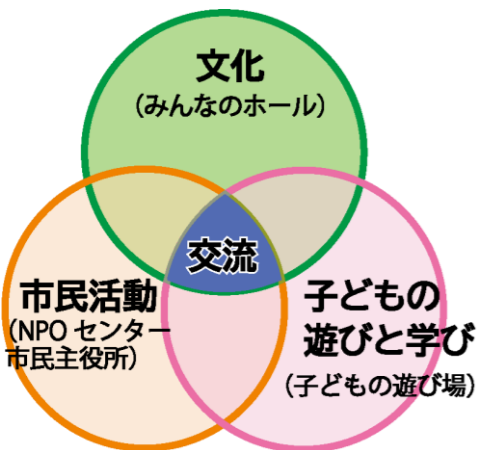
このような状況を踏まえ、現響陽会館を、屋内型子どもの遊び場、市民活動交流センター機能を加えた複合交流施設として整備するために基本計画を策定します。

## 2. 新たな響陽会館のコンセプト

子どもとともに、多様な人が集い、  
 新たな感動や交流を共に創り育む賑わい拠点づくり  
 ~ 鯖江の豊かな自然・文化・産業や市民活動を活かし、  
 西山公園と連携した、まちの活性化につながる施設づくり ~

新たな響陽会館は、ホール機能を中心とする響陽会館の「文化」的要素、新たに導入を検討する「子どもの遊びと学び」の要素、「市民活動」の要素の3つが一体となった複合交流施設となります。特に、市内初の屋内型子どもの遊び場は大きな特色となるとともに、3つの要素が複合することで、「子どもとともに、多様な人が集い、新たな交流や連携を育んでいく」ような拠点づくりを目指します。

さらには、「新たな感動」や「創造的な活動」、「賑わい」が生まれ、「鯖江の豊かな自然・文化・産業や市民活動」や隣接する「西山公園や道の駅」と連携しつつ、まちの活性化につながるような、拠点整備を目指します。



要素	要素毎に目指す方向性
文化	• ホール機能を中心に、子育てや市民活動を支援する複合機能の導入と合わせて、中高生等の若者を含む多様な市民が利用しやすく、利用しやすくなる、様々な体験・学び・交流ができる施設として機能の強化を図ります。
子どもの遊びと学び	• 屋内型子どもの遊び場の導入とともに、親世代の子育てを支援し、親子や多世代での体験・学習・交流等を活発化するような新たな魅力ある拠点形成を図ります。
市民活動	• 多様な市民団体等の活動や交流を支援するとともに、響陽会館に訪れる様々な世代の人に市民協働の活動の輪を広げ、地域活動参画の機運を高めることで、市民提案の「市民主役所化構想」の実現を目指します。

## 3. 導入機能と整備方針

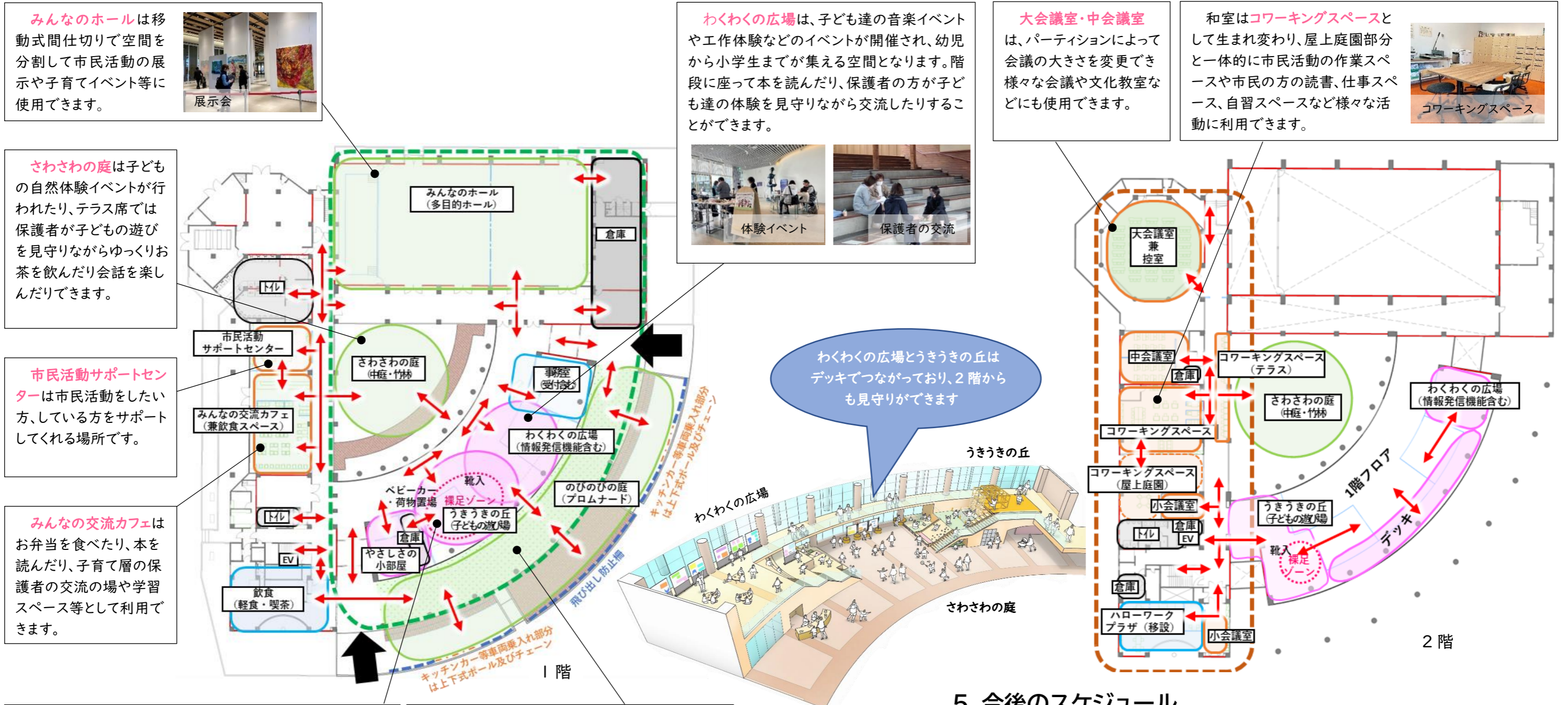
文化、子どもの遊びと学び、市民活動の3つの要素とともに、その他の施設共通の利便施設、災害時機能を踏まえ、新たな響陽会館の導入機能と整備方針を以下に整理します。

要素	導入機能	整備方針
文化	多目的ホール (みんなのホール)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ステージへの動線確保、間仕切り等の改善により、利用しやすい空間とします。</li> <li>設備・備品等の改善を図るとともに、準備室の倉庫への転用と給水設備を活用します。</li> <li>控室を確保します。(2階大会議室利用)</li> </ul>
	ギャラリー (わくわくの広場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な展示・発表や体験・学習・交流等にフレキシブル利用可能な空間とし、子どもの遊びと学び空間とも連携した利用を図ります。</li> <li>メインエントランス付近に、鯖江の魅力をアピールするような情報発信スペースを確保します。</li> </ul>
	中庭 (さわさわの庭)	<ul style="list-style-type: none"> <li>竹林環境を保全するとともに、中庭スペースをカフェや自然学習空間等として有効活用します。</li> </ul>
	プロムナード (のびのびの庭)	<ul style="list-style-type: none"> <li>休憩や遊び、キッチンカー利用等、屋内外と連携したイベント等の利用促進につながる空間とします。</li> </ul>
	各種会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>間仕切りの一部導入や、ホール控室および来賓用控室として一部会議室を兼用化することで、様々な規模の会議や交流にフレキシブル利用可能な会議室を確保します。また、畳や和の空間を一部活用する方向も検討します。</li> <li>2階廊下の一部や交流カフェ等のスペース活用も含め中高生等が自習可能なスペースを確保します。</li> </ul>
	みんなの交流カフェ	<ul style="list-style-type: none"> <li>1階の子どもの遊び場等との連携に留意した、飲食可能な憩いと交流の空間を確保します。</li> </ul>
子どもの遊びと学び	子どもの遊び場 (うきうきの丘)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベビーカーや荷物置場、靴入を整備し、裸足で遊べるゾーンも備えた常設型の遊具を設置した屋内型子どもの遊び場を整備します。</li> <li>※ メインターゲットは概ね3歳以上から小学校低学年を想定</li> <li>保護者も子どもが遊んでいる姿を見守れる空間を確保します。</li> </ul>
	ギャラリー (わくわくの広場)	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもが多様な体験・学習・交流等にフレキシブル利用可能な空間を整備します。(親子や多世代交流含む)</li> <li>保護者も子どもが遊んでいる姿を見守れる空間を確保します。</li> </ul>
	付帯施設 (やさしさの小部屋)	<ul style="list-style-type: none"> <li>授乳室、おむつ交換場所、子どもトイレ、倉庫(子どもの遊具等の保管)などを整備します。</li> <li>※ 相談・学習等は会議室、交流は交流カフェで確保</li> </ul>
市民活動	市民活動サポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動をサポートする機能(事務作業・会議・情報発信等)を確保します。</li> </ul>
	各種会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動の会議・交流機能として各種会議室を共同利用します。</li> <li>市民活動団体が利用可能なロッカー等を別途確保します。</li> </ul>
	コワーキングスペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な会議・作業・学習・交流等が可能なコワーキングスペースを確保します。(一般市民と共同利用)</li> </ul>
その他	飲食	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存飲食店(軽食・喫茶)の維持と魅力強化を図ります。</li> </ul>
	ハローワークプラザ	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハローワークプラザ鯖江、マザーズコーナー(キッズコーナー併設)を維持します。</li> </ul>
機能	避難所機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者に分かりやすい施設全体の受付、様々な活動に対応可能な事務室を整備します。</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>みんなのホール、わくわくの広場、会議室等は災害時の避難所利用を想定します。</li> <li>※ 響陽会館は地域防災計画(令和5年3月修正)において指定緊急避難場所(水害時の避難所)、響陽会館駐車場は一時避難所に位置づけられている</li> </ul>

※導入機能欄のカッコ書きは、委員会で出された施設名称案です

## 4. 機能配置(ゾーニング)および整備のイメージ例

1階は、「子どもを含む多様な市民が集い、新たな学びや創作・体験・交流の楽しさを発信する場」として、2階は「様々な市民活動や交流を支援する市民活動の場」として機能を配置します。



## 5. 今後のスケジュール

令和6年度に基本設計、令和7年度に実施設計を行い、令和8年度より段階的に子どもの遊び場、市民活動施設、ホールを整備し、令和11年度にグランドオープンを予定しています。

運営方法や具体的な嚮陽会館の利用方法については引き続き市民の皆さんと協議を進めてまいります。

※写真はすべてイメージです  
写真:茨木市「おにクル」  
金沢市民芸術村

鯖江市政策経営部総合政策課 発行:令和6年3月

